

「不動産業者・建設業者の人材育成セミナー」

国土交通省による社会保険加入の指導が強まっています。中小企業経営を最も圧迫しているのが社会保険料。一方宅建業の改正は不動産業の経営に大きな影響をもたらします。改正内容を住宅保証機構株式会社の専門家がわかりやすく説明します。

日時 平成30年2月20日（火）

午後の部 13:30 ~ 16:30

会場 千葉商工会議所14階 第2ホールAB会議室

定員 60名

受講料 無料

内容



① 不動産業・建設業者の社会保険の未加入問題

知らないと損する労働保険・社会保険の話
不動産業者は必ず知らなければならない

講師 社会保険労務士 曾我 浩

② 「宅建業法改正の概要とインスペクション・既存住宅瑕疵保険の活用について」

講師 住宅保証機構株式会社 専門委員

お問い合わせ

曾我社会保険労務士事務所

千葉市花見川区幕張本郷1-11-3 ワコービル2階

TEL 043-275-1757 FAX 043-275-1758

E-mail info@sogaoffice.jp



不動産業・建設業者の人材育成セミナー（2月20日）申込書

メール (info@sogaoffice.jp)、またはFAX (043-275-1758) にお申し込みください。

会社名

お名前

住所

電話番号

FAX

Eメール

主催（共催）

曾我社会保険労務士事務所 ・ 住宅保証機構株式会社

□今後FAX送信を希望されない方はお手数ですが、□にチェックし、FAX番号を記入の上、ご返送下さい。